

選挙人名簿抄本の閲覧申請に必要な書類(調査研究)

- ① 選挙人名簿抄本閲覧申出書 (調査研究)
 - ② 調査研究の概要を示す資料
 - ・調査企画書
 - ・調査説明書 ※記載例を参照してください。
 - ・調査研究に用いる調査票、アンケート用紙の写しなど
 - ③ 公表の実績がある場合は、直近の調査票及び公表の実績を示す資料
 - ④ 委託契約関係書類の写し ※調査委託会社と契約している場合には必要です。
 - ⑤ 個人閲覧事項取扱者に関する申出書
※閲覧事項を申出者及び閲覧者以外に取り扱わせる場合には必要です。
 - ⑥ 官公署発行の顔写真付の本人確認書類 (閲覧者本人のもの)
【例】運転免許証、マイナンバーカード (通知カードは不可)、パスポート等
※お持ちでない場合は、必ず、事前に選挙管理委員会にお問い合わせください。
 - ⑦ 調査員証 ※お持ちであればご提示ください。
- ※ 調査研究のための閲覧は、公益性が高いと認められるもののうち、政治・選挙に関するものを実施するために閲覧する場合に限られます。
- ※ 申出者 (国等の機関、法人、個人或いは受託者) の種類により、申出書の記載内容や必要書類が異なりますので、ご注意ください。